

平成 2 9 年 6 月 2 3 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 9 年第 1 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年6月23日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時29分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校教育の情報化の推進について

2 報告

- (1) 平成29年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 新学校の校名決定について
- (3) 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について
- (4) 幼保・小中連携教育の充実に向けて

3 その他

平成29年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年6月23日
208及び209会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校教育の情報化の推進について

2 報告

- (1) 平成29年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 新学校の校名決定について
- (3) 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について
- (4) 幼保・小中連携教育の充実に向けて

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いします。

○松野委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告4件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の第12回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、説明させていただきます。

説明に入る前に、本日お配りいたしました「教育委員会点検・評価 外部評価委員等について」、A4の縦の資料をご覧ください。毎年お願いしております外部評価委員でございますが、決定いたしましたので報告させていただきます。

3人の方がいらっしゃいまして、活動と第2次学校教育振興基本計画、及び第2次図書館基本計画と第3次子ども読書活動推進計画、これにつきましては従来どおり、玉川大学の寺本潔教授、併せて千葉経済大学短期大学部の齊藤誠一教授にお願いしたいと思っております。

第5次生涯学習推進計画につきましては、長年、東京農工大学の朝岡先生にお願いしておりましたが、先生のほうから、業務が多忙になってしまったということがございまして、別の方の推薦をお願いしたところ、立川市生涯学習推進審議会委員を務められております倉持伸江先生、東京学芸大学の教育学部生涯教育分野准教授でいらっしゃいます。こちらの方にご推薦がございまして、私どもとしても経歴を確認させていただきましたところ、ふさわしいということで、この方にお願いすることにしたいと思っております。

外部評価委員にはこの3人の方にお願いしたいと考えております。

裏面でございます。今後のスケジュールでございますが、本日この評価についてご協議いただいた後、お三方に外部評価をしていただきます。それをとりまとめた上で、1回定例会おきまして、7月27日開催の第14回定例会で外部評価委員の評価の説明と質疑を行ってまいります。協議の結果、外部評価委員の指摘を反映させる場合は、また修正をしていきたいと思っております。8月に入りまして15回、16回定例会の協議を経て、最終的に8月24日

の第16回定例会で議案として点検・評価をまとめていきたいと思っております。

外部評価委員の説明とスケジュールについては以上でございます。

それでは、事務局評価案ということで、全体の説明をさせていただきます。

前回、前々回と教育委員の皆様からご指摘いただいた部分と、事務局で再度精査をいたしまして、修正した部分を今回説明させていただきます。またあわせて、この間、前回から今回まで非常に短い期間でおまとめいただきましてありがとうございます。教育委員の皆様からコメントいただいたもののうち、評価そのもののご指摘があったもの、評価が分かれたものにつきまして、きょうは説明をさせていただきますと思っております。

4ページ、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

本文の修正はございません。コメントの部分で下段のところでございます。2人の委員から、今後の方向性、「少子高齢化や都市化が進み」ということで「や都市化」を加えたほうがよろしいのではないかと。また、「連携を強め、地域・保護者」ということで「地域・」を加えたほうがいいのではないかとというご指摘をいただいております。

5ページ、「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

課題の部分を修正させていただきます、「校正や製本作業等を経て」という形で加えております。また、「会議録公開まで3カ月程度要して」は、3カ月程度ではなく以上かかっておりますので、ここは厳密に「3カ月以上」と修正をさせていただきました。また、いただいたコメントの中で今後の方向性、「広報紙等」のところ、「たち」ということを具体的にのご指摘をいただきました。

6ページ、「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

コメントをいただいた部分でございます。今後の方向性、「疎通を図り、協議した内容が承認されたときは」ということで下線の部分の追加のご指摘をいただいております。

7ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

成果のところ、「大学教授も交えて意見交換した」ということで加えております。課題です。課題について再度見直しをかけまして、「現場からの報告などを基に、市長と教育委員会が自由闊達な意見の交換ができ、内容が深まるような工夫が必要である」ということで修正をさせていただきました。コメントの部分でございます。評価のところですが、方向性等が共有でき、の後に、「迅速に課題解決に取り組んだ」ということで追加いたしました。

8ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

取組状況のところですが、下線の部分、及び「特別支援教室（新生小キラリ）の視察研修」を、ということで、こちらが漏れておりましたので、このコメントを事務局で加えさせていただきます。

9ページ、「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

下段のところでございます。委員から、平成28年度は「小学校の大規模工事の視察」、併せて、このことにより「現状を把握し」というところを追加、立川市民科への理解「と推進に」、ということでコメントの追加のご要望をいただいたところでございます。

14 ページ、「学力向上」でございます。

課題のところでございます。ここは一部修正というか削除して追加となっております。全部読み上げますと、都学力調査において、「基本的な知識・技能」については定着が図られているが、まだ、思考力・判断力・表現力等の育成には課題が見られ、更なる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要がある、ということで変えさせていただきました。

また評価の評価理由のところですが、これも全部読ませていただきますと、立川スタンダード 20〈基本的指導過程〉を示し、各学校でこれを参考にしたオリジナルスタンダードの作成が進み、授業改善への具体的な取組が加速した。児童・生徒の学力調査において、「思考力・判断力・表現力等」の観点については、向上の余地があるためB評価とした、ということでございます。こちらの修正とともにコメントをいただいております。

一部の委員から、評価はA評価でいいのではないかとということでいただいております。また、評価のコメントのところ、「また、学力向上推進モデル校の研究成果や東京ベーシック・ドリルによる調査結果に向上が見られた。さらに、」ということで追加、また最後のところ、「今後の向上が期待できるためにA評価とした。」ということでコメントをいただいております。

16 ページ、「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

評価の評価理由のところ、一部追加をさせていただきました。道徳教育の要であるという部分、道徳教育ということで下線の部分を追加させていただきました。あと、委員からコメントの追加ということで、引き続き「関係機関と連携し」という部分、あと、「特別の教科 道徳」(道徳科)ということで、(道徳科)の追加がございました。

18 ページ、「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

成果でございますが、一部削除になっているところがございます。課題でございますが、追加ということで、「また、体力調査の結果から、低学年及び女子の体力向上を図る必要がある」、現状に沿った形での課題の記載をさせていただきました。評価の理由のところですが、若干言葉の修正がございます。3 行目から読ませていただきます。体力調査結果からは、小学校低学年及び女子の体力向上に課題がある、という形で修正させていただきました。

26 ページ、「学校運営の充実」でございます。

課題のところですが、不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向が見られる、の後に、「子ども家庭支援センターなど」ということで具体的な組織名を入れております。コメントのところ、評価の部分、～に至った事例はない、その後に「今後、引き続きいじめについては丁寧に対応していく」ということで追加のコメントをいただきました。

30 ページ、「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

課題の2行目に、長期的視野に立った「教育、芸術、スポーツ、環境、伝統文化等を基に」ということで追加をさせていただきました。

32 ページ、「小中連携の推進」でございます。

成果のところ、「結果、小中連携活動の延べ日数が27年度の30日から28年度は132日と大きな増加となった」というところを追加させていただきました。下段のコメントのところ

でございます。お一人の委員から、これはB評価でなくA評価でよろしいのではないかと
うご指摘をいただいています。理由としては、各中学校区ごとに交流の工夫が行われ、小・
中連携活動日はすべての中学校区で昨年実績を上回っている。特に、市民科や学校行事での
小・中交流活動には進展がみられる、ということでA評価でございます。同様に評価のコメ
ントの修正がございます。評価「立川市民科」の取組を進める上で、「各学校は学校や地域の
課題をもとに具体的方策を立てて取り組んでいた。また、」ということでの追加をいただい
ております。

34 ページ、「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

今後の方向性、最後の部分、地域安全マップの記載が追加になりました。「地域安全マップ
については、周知と定着を図っていく」ということでご指摘をもとに追加をさせていただきました。
同様に下段のコメントの中に追加がございます。評価～安全対策のあとに、具体的に
「防犯ブザーの貸与」という形で防犯カメラの前にこの文言を追加しました。

○**小町教育長** 一旦ここで切らせていただきまして、修正点含めましてご意見をいただければ
と思います。田中委員、お願いします。

○**田中委員** 14 ページをご覧ください。学力向上が施策として出ているわけですが、評価の中
でBとAが出ているようですね。私としてはB評価ではなくてA評価でいいのではないかと。
なぜかという、ここにコメントとして、また、学力向上推進モデル校の研究成果や東京ベ
ーシック・ドリルによる調査結果に向上が見られた。さらに、児童・生徒の学力調査におい
て、「思考力・判断力・表現力等」の観点については、今後の向上が期待できるためにA評価
としたと。学力向上といいますが、数字的にこれだけ上がった下がった、そういう評価をど
うしてもしがちなのですね。少なくとも去年の指導課の様々な取組を見ますと、とてもここ
には書ききれないほど様々な現場に対する情報を提供しながら、現場の状況も変わってき
ています。それは教育委員訪問でよく分ります。

例えば去年、小瀬指導課長から出された立川スタンダード20、これなども非常に現場の教
育委員訪問の中で、それを作りながら当該校のオリジナルなものを作って取り組んでいる。
あと、ICT教育開発委員会、道徳教育開発委員会、学力向上推進委員会、小中連携外国語
活動開発委員会、これ以外にも様々なものを立ち上げながら、指導課から学校現場に情報発
信をしています。その結果が確実に向上している。見えますと数字として大きく変わった
のではなくて、むしろプロセスとして大きく変わってきている。取組として大きく期待され
ている。それは確実に評価できる内容でありますので、私としてはBではなくてA評価とし
てはどうかという提言でございます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○**松野委員** 評価そのものは例えば学力向上の指定校だったり、いろいろ努力していたわけ
です。こういうことがもうちょっと成果としてきちっとあがってくるなら非常に納得のいくA
を出したいと思いますが、どうも成果の提案の仕方が、根拠になる明瞭な、なるほどと言わ
せるものになっていないと思います。確かに頑張っているのはいるんです。頑張っているのだけ

ど、つまり市民、全ての方が「ああ、なるほどね」と納得させるものを、理由を鮮明にしていなければと思っていたわけでありませう。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 かつて松野委員のおっしゃった言葉の中に、数字としては表れない取組のプロセス、これが実は教育としては非常に大事なんですと、そういうことを定例会でおっしゃっていました。私はそのとおりだと思います。それを十分含んだ上での今、松野委員の発言でありますけれども、やはり私は、繰り返すようですが先ほどの状況をよく踏まえながら、指導課がこれだけ取り組んで様々に情報を発信して、確実にプロセス含めてその過程がより良く変わってきている。そういうことも含めると、このA評価について、この評価基準をご覧になっておわかりのように、順調に達成していると、私はこのように理解をしています。とりわけこの評価基準の中で、活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげている、そういうことで私は成果はあがっていると認識しておりますので、どうしてもここはA評価にしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。きっと松野委員も納得していただけると思ひますので。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 田中委員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、事務局としては、特に指導課のほうとしては、いや、もっと上げられる、もっと上げられるはずだというふうに覚悟を決めていらっしゃるために今はB評価でいい、というふうにお考えなのではないのかなという気もいたしますので、どうでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 よく見ていただいて、感謝申し上げたいと思ひています。

なかなか難しいなと思ひています。まずこれを見て、これは松野委員から言われて、もうちょっと見やすいグラフがということで、グラフ、こちらのデータに全部差し替えました。要するに根拠となるものが甘いということでしたので。見ていただくと歴然としておりまして、A層、B層、こんなに上がる区市町村はありません。なぜなら私も都の学力調査担当でしたから。逆に、C層、D層、小学校5年生、こんなに顕著に下がっていくという例は少ないです。C層、D層というのは習熟の遅い子たちです。中学校においても若干、B層とC層、逆転現象を起こしているのですが、中学校の発達段階でこのレベルで上がっていくというそういう意味においては、田中委員がおっしゃられたようにA評価かなと客観的に見てそう思ひています。

ただ、学力の中の知識と技能、この辺は非常に高くなってきている。一方で思考力・判断力・表現力、これがまだ授業改善、ちょっと課題が残っているという立場から捉えていくとBになると。だから捉え方で違ってくるかなと。ただ、施策への取組は指導課だけではなくて、各小中学校、27、28、29の年までできていますけれども、非常に熱心に取り組んでいただいた成果かなと。それは成果としてはAだと。ただ、結果的な学力の3要素、それを全て網羅できているのかというと、思考力・判断力・表現力が課題なのでBという立場に立っており

ます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長が非常に謙虚に控えめにおっしゃったのですが、実はきょうも立川第九中学校に教育委員訪問をしてまいりました。恐らく指導課長がご覧になったら、私が行った施策が確実に反映され学力が向上していると、ご承知のように九中は非常に学力が高いです。そういう面で私は評価のところのコメントに、今後の向上が期待できるためにA評価としたと、まさにそのような現実をきょうは垣間見ました。したがって、指導課長としてあまりネガティブにお考えにならずに、指導課長の考えを尊重したいということでB評価をしたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○小町教育長 私からも一言。今、田中委員、松野委員、小瀬指導課長の話を含めまして、発言させていただきたいと思います。

評価は、目的、目標にいかに近づいたかというところが評価基準になるのかなと思っております。これは小瀬指導課長が申し上げたとおり、基礎・基本はかなり上がってきている、それは数字にも表れていますし、プロセス、田中委員がおっしゃるとおり授業の中のプロセスでもはっきり表れているところがございますけれども、ただ、立川市の子どもたちの課題としては思考力・判断力・表現力というのがくっきり課題というふうになっています。学校によってはそこを既にクリアし始めた学校も出始めておりますけれども、立川市総体として考えると、まだスタンダード20の授業プロセスも、きょうも学校訪問に行きまして全ての授業がそうだったかという、私自身も委員の皆さんも全てではなかったと、まだ足りない先生もいますねというきょうお話もご指摘もあつたように、目標、目的に照らし合わせますと、まだ若干、Aというところまでは達しないのかと思っております。

逆にいうと田中委員のおっしゃられた期待値としてのAということですが、可能性を残したB評価ということで、表現を含めまして調整させていただきまして、まだ本日は最終ではございませんので、若干調整のお時間をいただければと思っております。預らせていただきたいと思っております。

それから評価が分れているところは、32ページのところが分れているところでして、これもAでいいのではないかとご指摘かと思っております。何かご意見があれば。

はい、松野委員。

○松野委員 私は今年の資料と比較しながら、小中連携の活動というのはどのように推移しているのかというのを比較してみました。まず活動日が本当にぐんと増えていますね。内容も、いろいろな工夫が増えております。そういう点でAの評価規準がどういう内容で設定されるかはあれなのですが、1年間見ただけで、こんなに各中学校区、頑張っているんだなという、その成果を私は評価してAとしたわけであります。

○小町教育長 ほかに、ご意見ございますか。田中委員

○田中委員 私も評価のほうはAにしましたように、立川市民科の取組を含めた上で、各学校は学校や地域の課題をもとに具体的方策を立てて取り組んでいた云々と。そういう面では松

野委員がコメントされたように、私はB評価ではなくてA評価と、そのように変えたいと思っています。その根拠としましては、小学校外国語活動もあるわけですが、中学校では非常に全部の学校で礼儀がしっかりしている、教育委員訪問で非常に実感しております。

あと、小中連携についての推進委員会の報告書を見ても確実に連携が深まって、それが29校に還元されつつあると。その上で、小中連携活動の中学校外国語科教員の派遣は除くのですが、小中連携活動の中で様々な学校の特色を踏まえています。例えば、総合的な学習の時間での発表、これは小学生と中学生が一緒になって行ったりとか、職場体験における小学生と中学生の交流等々含めて、非常に各学校が特色ある小中連携を推進しています。

したがいまして結論としては、BではなくA評価としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほかにご意見ございますか、よろしいですか。小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 A評価にしたいなと思っています。ただ、小中連携教育をどこに目的をおいているかということ、これは教育長ともお話をしていますけれども、小中連携で、いや連携じゃなくて一貫だろう、言葉がいろいろありますけれども、連携教育は何を狙っているか。結局9年間、もっと言うと幼保も入れて最低でも12年間のカリキュラムの接続がゴールだと考えております。それが本市が目指す小中連携。連携、一貫といろいろな言葉の使い方をしていますが、意味内容は、敷地が離れていても9年間のカリキュラム連携ができあがったとき、本当に系統性が図られたときにAもしくはSと評価したらいいなと考えています。

今、教育委員さん、学校を訪問して下さってよく見てくださっている。単なる行事と一緒にやりましょうという段階はもうとくに過ぎていかなど。もう第2ステージから第3ステージへ入っている状況かなと思っています。一中校区では昨年度、研究発表がありましたけれど、体育科、保健体育、小学校の理科から中学校の理科をどう接続するかというのは非常に意識をしているところございます。気持ちはAですけれどもゴールを考えると、まだBだと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 指導課長からゴールがきたらと。ゴールがきたらBとかAでなくてSにしてあげたい、そう思うぐらいです。課長がおっしゃったようにカリキュラム編成問題、これはきょう第九中学校でも出ました。私のほうからも申し上げたのですが、せっかく小中連携で英語活動をやっているので、カリキュラム編成を是非お願いしたいと。それに伴って時数の問題、内容あるいは方法、あとは評価と。それについては非常に意欲的にこれから取り組んでいきたいということですので、小瀬指導課長がカリキュラム編成までしっかりやらないと、ここは1つ上げることはできないということであれば、これはこれとして課長がおっしゃる方向でいいかなと思っています。こだわりません。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 カリキュラム、連続性、教科の学習の連続性まで望むということですね。それは本来の小中連携の目標だろうと思います。それにもし加えられるなら、今回指導要領がかわ

って、生きて働く知識・技能、この辺りを念頭におきながら各学校が何を重点にするかという、資質、能力を重点化していく、こんなのが中学校区で考えられていくのならば、その辺りの連携だっとうまくいきそうな気がいたしますが、その辺り幅をもって小中連携の到達点はここにありという、こういう提案をもし指導課のほうでもきちんとやっていただけるなら大変ありがたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 松野委員と考えているところは同じでございます、今回の新学習指導要領、一つ明確に押さえられているのは、教科横断的な力、それぞれ各学校の実態に応じてつくってください。例えばこういうことです。うちの学校はどうも論理的に考えるのが苦手だ。論理的思考力を育ていこう、生徒の実態、児童の実態を見て。そうすると国語のどの時間で論理的思考力をやるんだ、どのタイミングで。それから、小学校がそれをやるなら中学校はどのタイミングで論理的思考力やるんだということで、次の一手は教科横断的な力、それを中学校区ごとにつくっていただいて、まさにカリキュラムをつくり出していく、そういう戦略は持っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長からお話があって、横断的な取組のというんですが、できましたら指導課としては、1つは、学校ごとに示していただいて、カリキュラム・マネジメントの一つの形としてこうしてほしいと、そうやって横断的にやってはどうかということやると、かなり中学校9校、中学校区ごとでしっかり取り組めるのではないかと思いますので、もし今後可能であれば、そういう目標をお示ししていくと。

今回も学力について大きな影響をもったのは、課長のほうからお示しになった立川スタンダード、これがかなり各学校に浸透しています。そういう意味では今申し上げたように、小中連携の推進にあたっては、カリキュラム・マネジメントの一つの青写真、モデルをお示しいただいて、各学校がこういう方向でとお示しになってはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 6月の副校長研修会で丸々1時間45分、カリキュラム・マネジメントのお話をしました。教科横断的でいくよと。教科横断的にやる場合に、どうやって具体的にするかというのは40分ぐらいプレゼンしまして、それからあとは演習にしましたけれども、続いて6月26日月曜日、研修会でやはり副校長会と同様に、まずはカリキュラム・マネジメントをどう具体的に展開するのか。それから教科横断的というけれど、どういうふうに具体的に設定していくのかという研修会を予定しております。その意味では田中委員からは是非学校へ徹底ということで、その方向で進めさせていただきたいと思っています。

○小町教育長 いろいろご意見を賜りましてありがとうございます。この部分に関しまして、B評価ということであげさせていただいたとおり、立川市民科一つとっても29校ありますと、なかなか取組の足並みが一斉に揃っているというところまではまだ達してないというのが私

の実感でございます。かなり地域の特性を踏まえた実践は始まってはいますけれども、徹底という意味におきましては学校間で差があるということが事実かなと思っていますので、この部分はB評価ということでまとめさせていただければと思います。

先ほどの学力のところは預からせていただきまして、一旦ここまでのご意見は締めさせていただきますまして、次に続きの生涯学習のところをお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、第5次生涯学習推進計画について説明をさせていただきます。

36 ページ、「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

評価自体を事務局でかえさせていただきました。A評価としております。評価理由としては、平成28年度「立川市民交流大学企画運営委員会」が事業調整や団体企画講座の選考も市民の目線で実施できたことによりA評価といたしました。教育委員の皆様からのコメントのうち、評価のところ、また、立川市平和都市宣言から25周年にあたり、平和記念展示資料館と共催で「平和祈念展 IN 立川」の開催等を実施したことによりA評価とした、ということでコメント追加がありました。

40 ページ、「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

成果のところですが、再度確認をしたところ、記載のとおり応募者数が減になりましたので、このような記載をしております。「きらり・たちかわ」は、誌面のリニューアルが図られ一定の改善ができたが、平成27年度と比較して、講座開催に対する応募者数が、86,486名から78,574名と減となってしまった、という記載にかえております。今後の方向性のところですが、下線の部分でございます。合わせて、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」に基づき、障害のある方がいつでも学習情報を享受できる環境の整備についても検討していく、ということで追加の記載をさせていただきました。

成果に記載のあるとおり、評価はB評価にかえております。評価理由のところにありますとおり、若年層の講座参加者がまだ少ないという課題がありB評価としました。教育委員の皆様からのコメントのうちお一人から、評価はBではなくてA評価でよろしいのではないかというコメントをいただいております。若年層の講座参加者がまだ少ないという課題はあるが、A評価としたということでA評価をいただいております。

続いて、第2次図書館基本計画の説明をいたします。

46 ページです。「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

事務局案はB評価となっておりますが、お一人からA評価でよろしいのではないかということで、ます。「また、蔵書冊数やDVD等は大幅に増加し、計画的な蔵書構成に取り組んだ。さらに、」ということでA評価としたということで、評価の修正がございました。

48 ページです。「図書館サービスの拡充」でございます。

今後の方向性のところの最後、積極的なサービス改善とその周知にということで、下線部を追加しております。また、お一人の委員から、評価のところのコメント、「一般市民や子どもたちのニーズに応じたレファレンスサービス等は年々、充実してきた。また」ということの追加、「さらに、」というところの追加がございました。

54 ページ、「学校と学校図書館の取組」でございます。

課題のところでございますが、図書館が学校に対して実施している取組について、学校が十分に有効活用できるよう、というコメントの追加がございます。B評価としておりますが、委員の一人からA評価というコメントをいただいております。昨年に比べ、読書する児童・生徒の割合が下回ったが、学校図書館の貸出数は、昨年に比べ小・中ともに上回り、図書館別団体貸出状況も9館のうち、7館も貸出数が上回っている。従って、昨年以上の貸出実績により、A評定としたい、ということでございました。

56 ページ、「立川市図書館の取組」でございます。

評価のコメントのところでございますが、事務局のほうで「貸出や参加者の増加につながっている」というところを削除いたしました。

58 ページ、「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

取組状況の最後から2行目、外国語図書についてはということで「都内3位、26市で最多の」という部分を追加しております。評価のコメントのところでも3行目に「外国語図書の整備も継続しており」ということで追加をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○小町教育長 ご意見ございますか。

○松野委員 私は54ページの17学校と学校図書館の取組、これについてA評価といたしました。これは見ていきますと、意識調査というのをすごく重要視されていてBとしているのですが、意識調査は指導も加わってきますから、そこまで関与して貸出をやっているわけではないと思うのですね。どのように例えば読書月間でも週間でも取り組むか、どのように刺激を与えるかで、啓発の仕方によって大きな変化がありますので、これを言うよりも、順調に学校にどんどん本を貸しているこの事実のほうが私は大事だというふうに思ったんですね。それで昨年と比べますと、こういう結果で伸びておりますのでAがふさわしい、このように考えました。

○小町教育長 ほかにご意見ございますか。

事務局は評価の分かれたところに対してコメントはないですか。

では40ページの生涯学習のところ、評価はAでもよいのではないかとコメントがありますが、はい、伊藤委員。

○伊藤委員 若年層を取り込んでいくというのは、なかなか現実問題としては難しいところがあると思いますし、その前の「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」というところ、かなり努力はされております。その情報提供が結果として少し悪かったからといってもA評価でいいのではないかと私は考えましたけれども、コメントにあるように「着実に進めていたことからB評価とした」という意見を拝見しますと、B評価でもと思います。ですから取り下げさせていただいて、お願いします。

○小町教育長 それでは、B評価ということで進めさせていただきます。

46 ページのところはいかがでしょうか。田中委員。

○**田中委員** 私はここはA評価にしました。それは、ご承知のように蔵書冊数が約9,000点の増、これだけの蔵書数というのは相当計画的な蔵書構成がなければ厳しい。なおかつDVDは昨年の2倍、そういう中で計画的な蔵書構成については相当苦勞されたと思います。そういった取組も含めてここはA評価と。なおかつ計画的な蔵書構成にあたっては、47ページの資料を拝見しても分かるように、区分別蔵書冊数、きめ細かくきちんと点検をしながら管理運営を進めている。なおかつ昨年度から入りました立川市の国立国会図書館デジタル化資料、あと、立川市の図書館電子資料、これらについても計画的な構成をされているので、私はここはBではなくてA評価としてはどうかと考えております。よろしく願いいたします。

○**小町教育長** このことについてご意見、ございますか。

事務局はいかがですか。土屋図書館長。

○**土屋図書館長** 委員おっしゃるように私も取り組んでいるところではございますが、平成28年度、蔵書構成の見直しのところはまだ途中というところで、今年度末には形としてお示しできるように今進めているところではございます。ですので、努力はしているのですけれども、来年度はその評価をいただけるように努めてまいりたいと思っております。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** 今、土屋図書館長から控えめなお答えがありましたが、私はそれでもA評価にしたいと思うのでございますけれども、それでもなおかつ担当としてはダメだと、B評価にして今年度しっかり取り組んでいきたいということであれば、それはやむを得ないと思いますので、図書館長の意向に従ってまいります。よろしく願いいたします。

○**小町教育長** このことに関しましては、蔵書の構成というところが道半ばということでございますので、総体としてはBの方向でということを進めさせていただければと思います。

あと54ページのところが意見が分かれたと思いますが、はい、田中委員。

○**田中委員** この学校と学校図書館の取組については、松野委員から先ほど出ましたように、ここはBではなくてA評価で私はよろしいのではないかと。

それについてはこの中で前年度、都平均を下回ると。下回ってはいますけれども、取組については相当一つ一つ学校と学校図書館との関係でしっかり取り組んでいるのではないかと。それは55ページの施策の実績をご覧になるとよくお分かりだと思います。例えば学校図書館支援指導員事業として指導課が積極的に29校に対して取り組んでおりますし、また、図書館別団体貸出状況も決して悪い数字ではないと思います。なおかつ学務課で行っている学校図書館蔵書数、これだけしっかり管理運営されながら取り組んでいるわけですから、そういう意味では、ここでの評価としてはBではなくてA評価としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**小町教育長** 松野委員。

○**松野委員** うれしい応援意見がありました。私これを見るときに、先ほど小瀬指導課長との話の中にもありましたが資料の出し方。この資料というのは今年度の数を並べたって何も分からないですよね。だから少なくとも昨年の実績と比べどう変化しているのか、そのぐらい

のことは出さないと評価の理由というか根拠としては非常に不明瞭。だから、これからそういうふうな変化を出していただけると、見ただけで、ああ7館も貸出数が増えている、それだけ努力しているわけですから、それはもう見て皆さんすぐ納得いく根拠になるかと思うんですね。是非、資料の工夫をしていただければ分かりいいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、松野委員がおっしゃったように、昨年度との比較ということなのですが、これをご覧になって分かるように、施策の実績、この中にこれだけ様々な資料を入れると。したがって、経年経過の伸びについては、できれば施策の実績に入ればいいのですが、入らない場合には取組状況あとは成果、この中に入れてはどうでしょうか。議員の方含めて一般の人が「そうか」と理解できるような経年経過をお示しになっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 私からも一言。環境的には団体貸出含めまして学校とか学校図書館の連携、かなり進んできたことは事実でございます。ただ、読書をしている児童の割合ですとか、学校図書館を開けている時間の長さであるとかそういったところはまだ弱いところはございまして、環境的にはかなり整備していますけれども、それを活かした取組というところは目標に挙げているもう1つの柱ですけれども、ここでの迫り方がまだ足りないのかなと思っています。ここは29年度の課題ということで、地域ボランティア含めまして学校図書館をなるべく子どもたちが常時活用できるような体制づくりというのは、大きな、各学校に宿題として私から投げかけている部分でございます。

それから、先ほど九中という話が出ましたが、九中は朝読書ということで毎日朝読書をしているということでございます。こういった工夫はまだ数限られた点であるということが私は気になっていまして、SNS含めまして子どもたちの読書習慣をつくる義務教育の重要性ということを鑑みますと、まだ本の数的にはかなり迫ってきているのですけれども、それを活用した取組というところに関しましては、目標、目的に挙げているもう一つの迫り方が若干弱いかなというふうに思っています。

今、資料のご指摘もございましたので、単に冊数だけではなくて、その辺の部分を明示した中で最終的に54ページの評価に関しましてはもう一度ご意見を賜ればと思っていますので、預からせていただきまして、資料の修正含めて、またご判断、ご意見を賜ればと思っています。

○小町教育長 ほかの部分に関しましては、よろしいですか。

では、様々ご意見をいただきましたので、きょうの段階でということで諮らせていただきます。協議(1)教育委員会の点検・評価について、きょうの段階では事務局の提案どおり承認ということでご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、きょう賜ったご意見も含めまして、次回議論を深めていければと思っています。

◎協 議

(2) 学校教育の情報化の推進について

○小町教育長 次に入ります。協議(2)学校教育の情報化の推進について、でございます。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 学校教育の情報化の推進について、ご説明いたします。

学校現場における情報化を進めたい趣旨は2点ございます。1点目は、学校内の情報セキュリティが現在脆弱であり、個人情報流出のリスクが高いためセキュリティを強化したいということです。2点目は、子どもたちに向き合う先生方の業務を効率化する支援をすることで子どもたちと向き合う時間を増やしたいということ、この2点でございます。

立川市の学校教育の情報化の現状についてでございますが、子どもたちの学習支援を実施するためのタブレット端末の導入率は多摩地区でトップであり、東京都の中でも非常に進んでおります。しかしながら、校務支援の情報化は逆に多摩地区では残念ながら最も遅れております。以上について、配付した資料をもとにご説明をさせていただき、学校教育の情報化の推進について、ご協議いただきたく存じます。

本教育委員会における協議を経て、6月30日に開催されます総合教育会議において、ICT教育推進検討委員会の委員であり学校教育のICTについて造詣の深い南砂小学校、関口校長にゲストスピーカーとしてご出席をいただきます。関口先生には現場の状況を映像をまじえてご説明いただきます。その後、教育長、教育委員の皆様におかれましては、市長を交えて学校教育の情報化の推進に向けた意見交換をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、資料に戻りまして順次ご説明をいたします。

1. 教育の情報化についてでございます。

現在、授業、学習面でのICT活用について、教員はタブレット端末を1台持っておりまして、ICTを活用した授業が可能な環境は既に実現されております。整備内容につきましては、表のとおり小学校・中学校それぞれ児童用タブレットパソコン、学習用タブレットパソコン、ソフトウェア等導入をしております。特別支援学級については、この表のとおりでございます。

導入の成果・効果につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、タブレット端末の導入台数は多摩地域でトップであり、都内でもトップクラスでございます。タブレット端末の情報をやり取りする校内無線LANの整備率も100%達成しております。また、体育館でも無線LAN、接続できるようになりましたので、災害発生時には市民に情報を提供することが可能になっております。効果につきましては、6年生の全国学力・学習状況調査の結果をここに明示させていただきましたが、算数、国語ともタブレット端末の導入の成果だけではないのですけれども、いろいろな要因の一つとしてタブレット端末を導入したことにより平均点が上がっているという数字が出ております。

それでは、先生方のICT、校務面でのICT活用についての現状でございます。

現在立川市ではセンターサーバが設置されておられません。29校各校に簡易的なサーバ、これをNASと申しますが、各校の簡易的なサーバにデータを保存しておりますので校内以外ではデータは使えないようになっております。校務用のパソコン、先生たち一人一台設置しておりますが、インターネットに繋がっておりませんのでメールも利用できないという状況になっております。結果的に、先生方はデータのやり取りは校内にありますUSBを使用いたしましてデータのやり取りをしております。校務支援システムやグループウェアを導入しておりませんので、市内29校でデータのやり取りというのもできないということになっております。

参考といたしまして、下に多摩26市のうち類似7市のセンターサーバの導入、それから先生たちの校務をサポートする校務支援システムの導入状況について表に示しております。参考②のところには教職員のパソコンの導入状況を示しております。ここに示しておりますとおり、リース期間満了後も再リース契約をかけておまして、先生たちのパソコンは老朽化が進んでおります。Windows7につきましてもサポートが平成32年1月に終了するため、パソコンの買い替えというハードの部分のほかにパソコンのセキュリティの面についても課題がございます。

それでは裏面をご覧ください。今ご説明いたしました校務面での情報化の課題ということで、一番喫緊の課題なのがセキュリティということがございます。それは情報のやり取りについて、現在USBメモリを使わなくてはいけない状況であるので個人情報の漏えいの危険性が高いという現状がございます。また、先生方がUSBメモリの使用制限やアクセスログの取得ができないため、誰がパソコンにアクセスしたのか、誰がデータを取り出したのかということが現在把握できないという課題がございます。

2番目としましては、簡易サーバNAS、バックアップ共に校内に設置しております簡易的サーバにあるために、もしも災害が発生した場合には両方のデータが失われる危険性ということがあります。さらに、現在情報のやり取りについて非常に手間がかかるという課題のところから、先生方の例えば成績の処理などが、システムが導入されておられませんので校務の負担が大きい。結果的に授業時間が確保しづらいところがありますので、先生方の校務の時間が一種多忙感というところにつながっているのは現在報道などでもあるとおりでございます。

下に教員の業務について記入いたしました。先生方は今申し上げましたとおり、子どもたちと授業などで向き合う時間が一番多いのですが、そのほかにも事務処理をする時間の校務プラスそれ以外に例えば保護者といろいろ話をするなどの時間がありますが、校務の負担が減れば子どもたちに向き合う時間も確保しやすくなるのではないかとというのが現状でございます。

最後に学務課として、この問題解決には何が必要なのかということをご提言させていただきます。その提言といたしましては、センターサーバを導入して、データを一元管理する、その結果セキュリティレベルを現在市の職員が使用しておりますものと同じまで引き上

げられればということです。

効果といたしましては下に3つ挙げております。データをセンターサーバ上に保管することでUSBメモリの使用制限が可能になります。また、個人データにアクセスしたときに誰がアクセスしたのかという履歴がはっきりしますので不正な持ち出し等が防げると思っております。2点目に、現在校内に設置しております簡易的なサーバを集中的に安全に管理することで、学校が被災してもデータがなくなるということが防げるというメリットがあります。3点目が、以上情報化を進めることによりまして校務支援システムの導入が可能になり、教員の校務への負担感が軽減して、子どもたちと向き合う時間の確保につながるということがあります。ということでセンターサーバを導入したいということが目標でございます。

参考として今説明したことを、現状を図1、センターサーバを導入したイメージを図2としてお示しいたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ご説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 昨年9月から授業あるいは学習面でのICTについてのタブレット端末、これが導入されて、多摩地区でもトップの導入率ということで今後の学力向上に大きく資するという点で期待をしております。この中でタブレット端末の管理については学務課が、活用については指導課が担うことになろうかと思いますが、今後の管理と指導をよろしくお願い申し上げます。

その上で提言を1つ、質問を1点させていただきたいと思います。

先ほどセキュリティの問題でお話が再三出ていましたように、USBメモリの活用状況と管理状況についての提言でございます。校務面でのICT活用、現状の中で学校ではUSBメモリをどうしても使用せざるを得ないと思います。そういう中で現在行っているわけですが、非常に私はこれについては危惧しております。それはUSBメモリの紛失であったり、あるいは漏えいであったり、そういう問題が当然発生することは予想されるわけです。

そういう中で改めてこの問題についての対応として、是非、学務課が中心となって29校のUSBメモリの活用状況、併せて管理状況を把握しながら適切な指導を行い、未然防止に努めていただきたいという提言でございます。

あと質問は、センターサーバについてのことです。校務面でのICT活用に伴ってセンターサーバを導入すると、先ほどご説明があったように効果が3つあるわけですね。不正利用を防げるとか、あるいは災害時に万が一学校が被災等のときにデータの紛失を防げるとか、教員の校務負担が軽減されるとか、3点あったわけですが、このセンターサーバを導入して、データを一元管理することについての今後の見通しみたいなものが、現段階でおわかりでしたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 ご意見とご質問をいただきました。

まず、USBメモリの紛失が危惧されるということで、今後の活用状況や管理状況を把握して適切な指導というご提言でございます。平成28年度に学務課では、各校に向けてセキュリティの指針を作成いたしまして、現在そのセキュリティの指針にしたがって各校はそれぞれUSBの保管等について情報セキュリティの強化を実施しているところでございます。

具体的に今年度につきましては、まず各校が学務課から配付いたしましたUSBを、きちんと紛失せずに管理しているのかどうか、これを調査をかけていきたいと思っております。

2番目といたしましては、意識の向上を図らなくてはいけないと思っておりますので、USBの活用等も含めた先生方のチェックリストを作成いたしまして、全部チェックをしてもらいまして、その中で情報セキュリティに対してどのような意識を持っているのか。もしそのアンケート結果、これは匿名であります。あまり意識が高くないという現状が分かりましたら、今後指導課とも連携いたしまして、情報セキュリティの認識の弱い部分について、先生方向けの研修などを実施していきたいと考えております。

2番目に、データの一元管理の今後の見通しについてというご質問でございます。現段階では、まだ全く未定でございます。きょう教育委員会定例会の場で学校教育の情報化の現状と課題についてお話をさせていただけた、このような機会をいただけたことがまず第一歩かと考えております。次に総合教育会議を経て、今後課としてまた教育部として、どのように対応していくべきかということを検討してまいりたいと考えている段階でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 適切な説明ありがとうございます。USBメモリの管理はきちっと徹底しながら、教職員の意識の向上、これについては丁寧に対応していただきたい。とりわけチェックリストについては情報セキュリティの上からも非常に大事ですので、現場へ足を運んできちっとそれを確認したいとおっしゃっていますので、是非その点をよろしく願いいたします。

センターサーバについて、今後の見通しについては当市の場合ですと大規模改修工事等があって、なかなか財源的に厳しいとはよく認識しておりますが、できれば、センターサーバを導入した場合に金額的にどのくらいかかるのか、あるいはセンターサーバを導入した場合に期間としてはどれくらいかかるのか等々について、今後研究して私どもに教えていただけたら大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 提案に基本的に賛成です。是非やっていただきたいと思っておりますが、この進め方について、立川市の平成29年度の学校教育の指針の中にもICT教育の推進というのを挙げております。その①にはICTを活用した授業の推進、この2つ目にコンテンツライブラリーの活用ということで学習指導の面ではワークシート、教材等を共有する、それからマナーとかいろいろあるわけですが、これも全て今の情報化の流れ、そして指導要領の改訂によってどうしてもこれに立ち向かわなければならぬ、取り組まなければいけない現状の中で、学校で、子どもたちも先生方もフルにこういった情報機能を活用していくためには、安全に、

そして十分にICTを働かせる環境こそが必要なんだというこの考え方が、まずドンと出てこない、ただ単なるICTの問題ではないわけですね。そのことをまず一番前提として押さえるべきではないかと思えます。そして今、課長がおっしゃったようないろいろな問題点、そういうものを解決しなければ、なかなか子どもたちも先生方も十分に活用できないわけですから、整理は当然必要と考えます。

ところで校務の中で私は一番大変なのは、教材研究、指導案の作成なんですね。そのほかにも立川のICT教育の推進の中では掲げている課題でもありますし、こういったことが解決もし得るならば、そういう意味でも子どもの活用、先生方の活用、これらが両立してうまくいくのではないかと。是非、この案の実現をお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私もこういったものの導入には基本的には賛成ですけれども、現状、データが危険になっているというのも使われる先生方の管理、そういったものも大きく作用していると思えます。新しいシステムを入れても、それを正しく使うという教育というか勉強がなされていないと、やはりなかなか難しいかなということがあるのですが、現状、先生方に対してこういうセキュリティのリスクについての勉強会みたいなものというのは開かれていますか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 今、佐伯委員ご指摘のとおり、ではセンターサーバを導入したり、校務支援システムを入れたら何も事故が起きないかのというと、決してそういうことはないと思っております。なにより実際に使う、この場合ですと現場の先生方の情報セキュリティに対する意識の向上というのが何よりも大事だと思っております。

現在では、先ほどちょっと申し上げたとおり、平成28年度にこういったセキュリティの強化、意識の向上に向けた指針というものを学校現場にお示ししております。お示ししただけではなくて、それに基づいて今年度、まずは意識の向上を図るために、現場の先生たちがどのように情報セキュリティの認識を持っておられるのかという調査を、今後早急にさせていただきたいと思っております。その結果がどうなのかというのがまず一つ。

それとその結果に基づいて、先生方どの部分の意識がまだ足りないのかということ把握した上で、指導課と連携した上で研修体制なども検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 今、学務課長からお話がありましたように、こういったサーバの導入と一緒に、そちらのほうも同じように提案して、進めていただければ間違いがないかなと思えますので、是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 この内容に関しましては総合教育会議で取り上げさせていただきまして、直接、現場の校長先生からお話を伺って、まず課題の共有化を図りたいと思っております。課題の共有化を図った上で、それぞれ市長を交えて協議させていただいて、方向性について見い出せ

ればよろしいかなと思っっているわけでございます。立川市の教育の充実のためということでございますので、是非きょうの協議を出発点にしたいと思っっているところでございます。

それでは、お諮りいたします。協議(2)学校教育の情報化の推進について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)学校教育の情報化の推進について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成29年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)平成29年第2回立川市議会定例会報告について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは資料に基づきまして、平成29年第2回立川市議会定例会について、報告をいたします。

議会の日程でございますが、6月5日から昨日6月22日まで議会が開催されました。資料の3ページ、資料1が全体の議会日程となっております。

2一般質問でございますが、6月5日から6月12日までの4日間、一般質問が出され、それに対してこちら側から答弁を申し上げました。一般質問の内容につきましては、資料の4ページから13ページまでとなります。その中で今回につきましては全体で22人の議員からご質問をいただきました。うち教育に関することにつきましては13人の議員からご質問をいただいたところでございます。

主だったところをご紹介します。

まず4ページ、受理番号2、伊藤大輔議員からは、学校介助員制度と学校給食アレルギー対応について、ご質問いただきました。学校介助員制度につきましては、今後も介助の質の維持向上や命令系統の明確化を課題として認識しており、そういったことに対しては取り組んでまいるということでご答弁申し上げました。アレルギーに対しましては、今後も年1回の学校調査の中で、対象となる食物の把握を徹底し、安全安心な給食を提供することをご答弁申し上げました。

5ページ、受理番号3、若木早苗議員からは、いじめ対策についてご質問いただきました。いじめの認知件数、他の区市町村と比べると立川市の場合が多い、高い数字でございますが、これは案件等で一つ一つ確認した結果でございます。それによって重大事案がないということ、そのこと等についてご答弁申し上げました。

6ページ、受理番号5、江口元気議員からは、家庭教育についてご質問いただきました。このことにつきましては、窓口はどこかということでございます。教育委員会としては生涯学習推進センターが家庭教育支援に関する事務連絡、調査等を担当しているということでご

答弁申し上げます。

受理番号 6、木原宏議員でございます。校庭の開放についてでございます。校庭開放の申込が重なった場合は、地域を優先として調整にあたっていることをご答弁申し上げます。

受理番号 7、梅田春生議員からは、喫煙対策の中で教育施設のことでお尋ねをいただきましたが、学校は全面禁煙でございますが、行事の際に校門付近で喫煙している例があるということでございますが、受動喫煙の防止等呼びかけていることをご答弁申し上げます。

7 ページ、受理番号 8、福島正美議員でございます。若者の自立支援の中で 28 年度の実績として進路が未決定の方は何人いたか、それに対する支援はどうかということで、こちらのほう、対応等についてご答弁申し上げます。

受理番号 11、高口靖彦議員からは、教育 I C T、就学援助、各種検定の取り組み、大きく 3 つについてご質問いただきました。教育 I C T につきましては支援員やマイクロソフト社からの協力で高い評価を得ているということ、電子教科書については様々まだ課題があるということ、就学援助につきましては、入学準備金、新入学に対する学用品費を入学前に前倒しで支給できないかということでございますが、課題等についてご答弁をいたしました。検定については様々に学校で漢字検定等取り組んでいるということをご答弁申し上げます。

受理番号 12、谷山きょう子議員からは、学校図書館等に関してのご質問でございました。これにつきましては支援員等入れて取り組んでおりますが、まだ各市と比較した中では支援員の派遣時間等は立川市弱い部分がございます。そういったところはボランティア等で補っていきたいということをご答弁申し上げます。

受理番号 14、永元須摩子議員でございます。就学援助の部分は高口議員と同様でございます。それと通学路の安全対策ということで、特に現在、けやき台小学校と若葉小学校の統合の中で安全対策について対応していることをお話いたしました。

受理番号 15、大沢純一議員につきましては、自殺対策の中で学校の取組、S O S を早期発見できるように努めていることを申し上げます。

受理番号 16、太田光久議員でございますが、通学路の安全点検ということで 24 年以降実施していることをご答弁申し上げます。

受理番号 17、松本あきひろ議員からは、市政の歴史の偉大さについて、ということの中で歴史民俗資料館の課題等につきましてご答弁申し上げます。

受理番号 21、中山ひと美議員でございますが、全体的に学習指導要領改訂に対することということで、小学校の英語科について、プログラミング教育について、主体的・対話的で深い学びについて、それと教員がゆとりを持てるような体制についてということで、現在立川市が取り組んでいることについてご説明を申し上げます。

続きまして資料 1 ページにお戻りください。

3 請願・陳情の付託、議案審議でございますが、6 月 13 日には第五小学校大規模改修工事の契約案件について、議案でございましたが、全会一致で可決されました。

4 補正予算でございますが、6 月 13 日火曜日に審議されました。教育に関する補正予算、

非常に多いものがございましたが、主にここで国や東京都からの補助がついたものに対する補正予算、それと教職員のコンピュータに対しては、教職員の数が増えておりますので、不足する部分について小中それぞれリースで賄う部分の補正予算、新入学の児童・生徒の通学用品につきましては、29年度は国の基準がほぼ倍額になりましたので、立川市もそれに準じて準要保護の方に支給するという事で、不足分について補正でお認めいただきました。

5文教委員会でございます。6月19日に行われました。この資料は14ページになります。今回、議案・請願・陳情等はございませんでした。

報告事項については9件、所管事項の質問が2件ございました。

報告事項の中でございますが、1番、2番、それぞれの改修につきましてはアスベストについてのご質問いただきました。その対応についてご答弁申し上げました。3番の学校のトイレにつきましては改修内容等についてご質問を受けまして、改修内容を説明しました。

4番、新学校設立に向けた取組については、保護者へのスケジュールの提示についてご質問いただきまして、今後のスケジュールを周知しました。

5番の校名につきましては、新校の校名の決定経過についてご説明をいたしました。

6番の学力向上推進事業については、今後新たな施策展開ということでご質問をいただき、そのことに対しご答弁申し上げました。

7番のチーム学校の取組につきましては、特にスクールソーシャルワーカーの役割についてご質問があり、ご答弁いたしました。

8番の食中毒事案については、様々今回議会の中でもご説明をしたところでございます。

9番につきましては、立川市指定有形文化財の本殿修理工事でございます。同様の補助を行った実績があるか等の質問をいただいたところでございます。

所管事項の質問については、小学校でのクラブ活動・部活動についてでございます。位置付け、発足の手順、時間数と対象学年、指導者、経費等についてご質問をいただきました。

2ページにお戻りください。

最終日、昨日でございますが、議案として立川第二中学校中規模改修の契約案件、それから、立川市学校設置条例の一部を改正する条例について議案として出しました。提案いたしましたところ、二中の中規模改修は全会一致で可決、設置条例につきましては賛成多数で可決ということで議会が昨日終了したところでございます。

雑駁でございますが、議会の報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から1点質問させていただきたいと思っております。

一般質問で22人の議員から質問がありました。それに対して教育委員会の事務局から答弁されたわけですが、答弁をされた中で教育委員会として、これだけは特別に対応しなければいけないというものがもしございましたら、いずれも重要な質問であり答弁ですが、その中

これだけはといったものがもしございましたら、3点ほどよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 一般質問で出された内容はどれも重要な項目として認識しておりますが、その中でも今、田中委員からご質問があった3点ということであれば、まず1点目は、先ほどご協議いただきました学校教育の中の情報化、これについては今後進めていくべきものと考えております。2点目としましては、就学援助の入学準備金等の前倒しということでございます。これはそういった世帯に対して、きちっと経済援助がそういった時期にできるということが教育環境を整えるということでも重要と考えております。3点目につきましては、新たな学習指導要領への対応ということ、これは全面実施に向けて今既に取り組んでいることでございますが、これについては重要な課題と考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今おっしゃった情報化の問題もそうですし、就学援助の前倒しもそうです。新学習指導要領への対応、いずれも緊急を要する課題であると思いますので、私たちもしっかり受け止めながらこれから考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成29年第2回立川市議会定例会報告について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新学校の校名決定について

○小町教育長 続きまして、報告(2)新学校の校名決定について、に入ります。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 新学校の校名決定について、ご説明いたします。

4月20日に開催されました第7回教育委員会定例会、4月27日に開催されました第8回教育委員会定例会、及び6月7日に開催されました第11回教育委員会定例会において、新学校の校名選定についてご協議いただき、新校の校名は若葉台小学校とすることに決定し、6月の市議会で学校設置条例の一部改正をすることが決定いたしました。

その後、6月19日に開催されました文教委員会でご報告をし、6月22日に開催された市議会本会議において、学校設置条例の一部改正することについてご審議をしていただき、新校の校名が若葉台小学校と条例上決まりましたので、ご報告いたします。

ここで新学校の校名が決まりましたので、今後は通学路の安全確保、校歌、校旗等の選定について協議を進めてまいります。

以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 質問を1つさせていただきたいと思いますが、新学校校名が決定して文教委員会でも報告されたようですが、今後、新学校名の周知徹底についての質問でございます。これについては第11回定例会で正式に若葉台小学校と決定したわけですが、今後、校名の周知徹底についてどのように図られるのか、その辺りのスケジュールについて教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 新学校の校名の周知徹底のスケジュールというご質問でございます。

既に6月22日に校名が正式に条例上決まっております。この決定に基づきまして、市内学校長、副校長及び若葉小学校、けやき台小学校のPTA会長には通知されております。

市民の方への案内につきましては、7月25日号広報で校名だけではなく今後のスケジュールや取組などについても併せて案内をさせていただきます。現在、広報の一面で新校の特集を組んでいただけたという話になっております。それまでに市のホームページにも周知するとともに、新校の校名だけではないですがPTA役員との会議、4月14日には若葉町の青少年の会議にも出させていただきますので、校名の周知及び今後の取組について、途中経過も含めてお話をさせていただく予定でおります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ丁寧な校名についての周知徹底等、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)新学校の校名決定について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について

○小町教育長 続いて、報告(3)多文化共生のまちづくりを担う人材育成について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 多文化共生のまちづくりを担う人材育成について、ご報告いたします。

ご案内のとおり、本市では平成28年12月、多文化共生都市宣言をいたしました。この宣言を受けまして、学校教育の立場から多文化共生のまちづくりを担う人材育成、そういう観点からもう一度教育施策の整備、分析して再構築をいたしました。

資料をご覧ください。

目的でございます。資料の2段目中央のボックスをご覧ください。目的「外国語やその背景にある文化の多様性を尊重するとともに、互いの考えや気持ちを伝え合うなど対話することができる」、コミュニケーション能力を育成する、と設定してございます。多文化共生のまちづくりを担っていく人材を育てるにあたって、どういう具体的な目的を設定したかという

ものでございます。

この目的を達成するために、条件整備として上段の左側のボックス、前にご説明させていただきましたが、外国語活動の段階的な先行実施がございます。またこのことと並行して一番上の段の中央、小中連携外国語活動開発委員会を昨年度から設置し、各学校が外国語活動に主体的に取り組めるよう教材開発や指導方法の開発を行っています。さらに上段の右側のボックスをご覧ください。平成29年度、東京都教育委員会から英語専科教員1名、これは都内でも25区市に限られております。それから英語推進リーダー3名を配置していただきました。このことにより今後の立川市立小中学校における外国語活動の授業展開に関する指導助言等が効果的に行われるようになります。

資料の2段目、左側のボックスをご覧ください。各教科等の日常の授業において、主体的・対話的で深い学びが効果的に行われるよう改訂版立川スタンダード20を実践するとともに、立川のまちの特色を活かした市民科の展開の中で、多文化共生を推進する市民団体や留学生との交流を通して、子どもたちが異文化理解を深めるとともに日本の伝統・文化のよさを見つめ直しているところです。

2段目の右側のボックスをご覧ください。文化芸術による子どもの育成事業では、演劇の手法を使ったワークショップを実施し、コミュニケーション能力を育成しています。「世界ともだちプロジェクト」では、世界には多くの国があり、その国の様々な人種や言語、文化、歴史を学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性について学んでおります。

3段目の左側のボックスは、教育力向上推進モデル校として、また今年度から都の指定を受けている持続可能な社会づくりに向けた教育推進校では、自然環境や地域、地球規模等の諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自らの課題として考え解決していくための能力や態度を育成していきます。

3段目の中央のボックスは、中学校教員の海外派遣です。平成29年度は2名指定されまして、オーストラリアとニュージーランドにそれぞれ派遣されます。

4段目左側のボックスをご覧ください。授業力アップ研修と特に夏季研修では、昨年度から都立立川国際中等教育学校と連携し、研修会を実施しています。また、本年度から初任者研修において教員のコミュニケーション能力向上のためのワークショップ研修を実施していきます。

4段目中央のボックスは、平成29年度予算措置をしていただいたALTの派遣の拡大により外国語活動が3・4年生から実施できております。あわせて中学校英語科教員による小学校の外国語活動の指導を実施しています。

参考として、東京都教育委員会の初の取組であるTGG「TOKYO GLOBAL GATEWAY」について紹介します。体験型英語学習施設で、平成30年9月に江東区青海に開業予定でございます。オールイングリッシュの環境で、英語を使った様々な体験を通して、日頃培った英語力を力試しする場であったり、また、より一層英語力を伸ばそうとする意欲

を喚起する契機とすることにより、日常の授業の中で英語力をさらに、またコミュニケーション能力をさらに高めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とても良い提案で楽しみです。せっかくこれだけのことを用意しながら、共生のまちづくり、共生の実践編といいですか、外国の方と交流したりあるいは自分のコミュニケーション能力を試す、あるいは楽しむようなそういう機会というのは、どうでしょうか、もしあったら定期的に各学校に提供したいと思うのですが、そういう計画はいかがですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今お話のあったとおり、実際にネイティブの英語に触れたり、またオールイングリッシュで話をしたり、非常に重要だと思っています。留学生との交流等、先ほど市民科の話をさせていただきましたけれども、市民科を中心にそういう活動を積極的に取り入れていくように学校へも指導していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 人材育成についての質問でございます。人材育成を担当する所管、機関は、指導課含めて市長部局の中ではどちらか所管がございますかというのが1つです。

もう1点が、この多文化共生のまちづくり、これを担う人材としての要件、先ほどの説明を踏まえ、また資料を拝見して、まず豊かな人権感覚を備えること、コミュニケーション能力をしっかりと備えている、そういう条件が幾つか出てきていますが、改めて多文化共生のまちづくりを担う人材としての必要な要件は、どのような人材を求めているのか教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には指導課中心にはなるのですが、多様な人々と活動させていくということで、まさにネットワーク型で各関連課と連携し合っていきたいと考えております。

それから、目的のところに書いてありますが重要な点は3点あるのかと思います。自分なりの言葉で整理してみると、1点は、自分の国の伝統文化に根差した自己の確立がされていないとダメなのかなと思っています。そういう人間になってほしいということでございます。それから、異なる文化を持つ人々を理解した上で、共生する新たな道を共にいい方法を見つけて生きていこう、そういう力。それから、自ら考え判断し、具体的に行動できる力かなと。それが大きくは目的のところ、一つの形かなと思っています。

それからコミュニケーション能力といったときに、ややもするとただ話し方ということではなくて、主体的・対話的で深い学びを得たうえでのコミュニケーション能力というのは重要なのかと考えております。ちょっと抽象的で、失礼いたします。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かりました。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 どんどん進めていかなければと思いますが、立川市には姉妹都市サンバーナディノ市との交流、留学生の交換を積極的に進めているグループがあると思いますけれども、そういう方々との連携とか、何かご意見ありましたら教えていただきたいと思ひます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 再構築をしたところで、これからどう具体的に、こちらの活動はすぐ具体的に展開できる内容ですけれども、先ほどお話のあったどのような交流を図ってどういう団体と向き合っていくのか、是非お知恵をお貸しいただいて、今後進めていけたらと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)多文化共生のまちづくりを担う人材育成について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 幼保・小中連携教育の充実に向けて

○小町教育長 続きまして報告(4)幼保・小中連携教育の充実に向けて、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 幼保・小中連携教育の充実に向けて、についてご報告いたします。

ご案内のとおり平成29年3月31日、幼稚園の教育要領、小中学校の学習指導要領が公示されました。これと同時に厚生労働省からは保育所指針が公示されました。今回の改訂で画期的な点が3点ございます。第1点は、資料①これは幼稚園教育要領になります。資料の②、非常に同じ構造をもっているのですがこれが保育所指針でございます。そして資料の③、これが小中学校の学習指導要領の改訂のポイントになっております。

まず第1点画期的な点は、幼稚園の教育要領、①の資料でございます。それから保育所指針、保育所の指導要領みたいなものでございます。この内容はほぼ統一されてきたということでございます。第2点は、幼稚園、保育所ともに幼児期の終わりまでに育てほしい姿が明示されたことでございます。そして3点目は、幼稚園と保育所ほぼ同じ内容と先ほど申し上げたのですが、小学校、中学校の教育内容が非常に系統的に配列された点でございます。

では具体的に資料で説明してまいります。

まず①幼保・小中連携教育の充実に向けて、1枚目の資料を見てください。幼稚園教育要領の改訂のポイントでございます。一番上の欄のボックスをご覧ください。I今回の改訂のポイントです。第1点は、これは非常に重要です。幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確にした。内容としては「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」、まさに小中学校と同じでございます。「の基礎」がついているだ

けでございます。第2点は、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、要するに保育園、幼稚園が終わったときにはこういうふうになっていてくださいねという、そういう姿が設定されているということでございます。3点目は、幼児一人一人のよさや可能性を把握するなど幼児理解に基づいた評価にまで言及してございます。これは非常に小中学校と連動しているというところがございます。

Ⅱ教育内容の改善・充実と生きる力の基礎をご覧ください。特にi教育内容・ねらいの改善・充実では、ここを注目していただきたいのですが、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」、5点から設定されています。例えば「言語」では、経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うとあります。このように小中学校とも言語能力、非常に系統性が色濃く示されておりまして。

右側2段目、ii生きる力の基礎では、3点明確に位置付けられております。1点目は豊かな体験を通じて云々とあります。知識及び技能の基礎という観点です。2点目は、気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり・試したり・工夫したり・表現したりする。これは思考力・判断力・表現力等の基礎と出てございます。3点目、心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする、まさに学びに向かう力、人間性等です。

これらは小中学校の学習指導要領の何ができるようになるかと全く同じ構造になっております。実は資料②の保育所指針についても全く同様でございます。

次にⅢ、これは非常に画期的です。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が10点、時間の関係上読みませんけれども、特に4を見ていただいて、道徳性・規範意識の芽生え、をご覧ください。友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながらきまりをつくったり、守ったりするようになる、というように10点具体的に幼稚園であろうと保育園であろうと、共にこういう姿に、ゴールに向かって保育をしてください、幼児教育をしてください。また逆に小学校は、こういう姿とどう現実がずれているのかよく把握してから指導してください、そういうメッセージでございます。

下段のⅣ幼稚園教育と小学校教育の接続、非常に明確になっています。幼稚園教育において、保育園でいくと保育所教育においてですが内容は全く同じです。「幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け」、ここです『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』、具体的な現実的な姿です、「を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする」というように、今までよりも非常に明確に示されておりまして。2枚目を見ていただくと、保育所保育も保育所保育という場所だけ違うのですが全く同様の内容になっております。

今回の小学校、中学校の学習指導要領改訂の大きな柱であります主体的・対話的で深い学

び、これを1枚目の資料を見ていただくと、Vに明確に位置付けられています。そしてVI、もう1つ小中学校の学習指導要領改訂のポイント、カリキュラム・マネジメントです。これも明確に位置付けられています。このように幼保・小中学校の教育内容及び方法、カリキュラムの系統化が非常に丁寧に図られています。本市におきましても幼保・小中連携教育をより一層推進していきたいと考えております。

実はこの6月中に公立保育園長会、私立保育園、私立幼稚園の代表の方のところを訪問させていただいて、協議会の下準備が終わったところでございます。本年度7月31日には幼保小の連携教育協議会を立ち上げていきたいと思っております。

もう1枚、小中連携教育推進計画と立川市民科全体計画を位置付けてございます。実は次年度からこれに幼稚園、保育所の計画を組み込んで、まさに幼保・小中の連携教育を推進していきたいと思っております。こちらのほうは後ほどお目通しいただいて参考に、またご指導、ご助言をいただければありがたいと思っております。

私からは以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 すごく楽しみな内容ですね。これで市内の幼稚園や保育園の反応はいかがでしたか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 市立の保育園園長会、私立の保育園園長会に出席し、ご報告させていただきましたところ、非常に情報提供ありがたかったということで、「そういう関係になっているんですか」、市立の保育園ですと幼稚園の教育要領は見たことがないので「あっ全く同じ構造だった」と。それから、小中、幼保の、よく昔から言われていたけれど、本当の教育内容で系統化していくという意味が分かったということで、きょうは私立の保育園長の代表の方に会ってきましたが、非常に協力的で是非やってみようということでございました。うれしい限りでした。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 昨年、第五小学校で幼保との連携教育がありました。あれを見て私も、やっぱり小学校を意識すると幼稚園、保育園、変わっていきますよね。例えば体育なども低学年に必要な体育的な能力を活かそうとするそういう試みをちゃんと幼保がそれを受け止めています。ですからこういうことがもっともっと市内全体に広がるならば、プログラムの問題を超えながら、非常にスムーズな学習への移行ができるし、一番安心なのではないかなと。是非やっていただきたい、このように思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1点だけお伺いしたいのですが、1年生の実態をご覧になりながら、幼稚園あるいは保育園の園児に対してもっとこういう力をつけてほしい、つまり小中連携、幼保

連携の中で私は今まで見ていると体力面で課題があると思います。課長のほうでは、幼保小連携の中で健康な心と体をつくる以外に、こういうことを是非、連携の中で強めていきたい、そういうという点がありましたら教えていただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長

○小瀬指導課長 全く田中委員と同感でございまして、体力調査の結果を見たとおりに、小学校段階では大きく都平均を下回っていて、男子のほうは中学3年になると都平均を上回るという形ですけれども、そういう情報を投げかけるというよりは、どういうふうに体力向上のためにやっつけらっしゃるかとか、小学校ではこうやっていますよとか、そういう情報交換をしながら共有していきたいと思っています。

もう1つ、今回各保育園、幼稚園を回らせていただいて、一番の要望は、学校の先生が、またリーダーである校長先生にもっと見に来てほしい。要するに保育園でこういう学びをやっている、幼稚園でこういう学びをやっている、どうしても小学校に入ったときにゼロベーススタートになって、これについては大きな課題意識で国も幼保小中連携というのがありますけれども、まず第一段階では、そうした活動を積み上げていく、第二段階は、こちらの立場から保育園、幼稚園、こんなことチャレンジしませんかと提案したりとか、逆に小学校では、もっとこういうふうにしてほしいんだという声を保育園、幼稚園から拾って行って、最終的には幼保・小中連携のスタンダードをつくって、どの保育園に行っても小学校へ入る前にこういう姿になっていることが実現、少しでも一歩でも近づければ、よりまた立川が幼保・小中ということ大きくステップアップできるのかなと、そのような構想でございまして、考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。そこまでお考えいただいていることは心強い限りです。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(4)幼保・小中連携教育の充実に向けて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第13回立川市教育委員会定例会は平成29年7月13日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これもちまして、平成29年第12回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時29分

署名委員

.....

教育長